令和元年７月９日

東大和市長　尾　崎　　保　夫　様

東大和市地域自立支援協議会
会長　海　老　原　　宏　美

平成３０年度活動報告及び地域課題協議結果の報告

東大和市地域自立支援協議会は、地域における障害のある方への支援体制の整備を図るために、関係機関のネットワーク構築や社会資源の開発・改善等について協議を行っております。

平成３０年度の全体会及び専門部会の活動報告を行うとともに、とりわけ重要であると考える以下の３つの地域課題について協議結果を報告いたします。これらの地域課題については、本協議会においてもさらに協議を深めますが、市においても必要な取組みを進めていただきますようお願い申し上げます。

１．「障害者差別解消法」並びに「合理的配慮」の理念周知

主な担当部会	生活部会
概略	「障害者差別解消法」（以下、「差別解消法」という。）が施行された平成２８年４月以降、その効果・変化を感じている方は、多くは見受けられない状況である。「合理的配慮」という言葉も含めて、市内においては、事業者だけでなく当事者にとっても「差別解消法」は、認知度が低い状況であると思われる。 平成３０年度、生活部会では民間事業者向けの「差別解消法」啓発資料の作成に取組んだ。この取組みの中で、むしろ、当事者や家族が、不便・不安がない形で万全に準備して、外出・社会参加せざるを得ない実態が浮かび上がった。また、インフラの整備が喫緊の課題であること、ヘルパーや手話通訳をはじめ、人的な不足も社会参加への障壁となっている状況も改めて明らかになった。 一方で、「一声かけていただけることだけでも、とてもありがたい」「一度、理解していただけると、そのことを覚えてくれていて、次から気持ちよく対応していただける」と、人と人とのつながりを通して不安が解消され、次の利用につながる事例がいくつも見られている。比較的規模の小さい自治体だからこそ得られる「地域の中での親密さ」を、本市の強みとして生かしていけないだろうか。 平成３１年度の生活部会の取組みは、民間事業所を対象とした啓発を軸としているが、「差別解消法」並びに「合理的配慮」の理念周知については、本協議会のみならず、市の様々な場面・機会において、関係者に粘り強くはたらきかけていくことが必要だと考える。

２．福祉に携わる人材不足について

主な担当部会	相談部会
概略	多くの福祉サービス事業所で人材不足が課題となっており、『制度があっても実施できる人がいない』状況となっている。 ボランティアを活用する、空き家を活用し、家賃補助を行う代わりに一定期間市内の事業所に従事してもらうという市独自の奨学金制度の創設や、介護職員初任者研修を社会福祉協議会等が低料金で行う等、福祉従事者に対して魅力ある政策を展開して人材確保を目指していくことを提案したい。

３．避難行動要支援者名簿の実践的な活用について

主な担当部会	防災・防犯部会
概略	避難行動要支援者登録制度は、災害時に家族などの支援を受けられず、自力での避難が困難な方（避難行動要支援者）が、地域住民の力を借りて災害時に必要な支援を受けられるように体制を整えるための制度である。 障害のある方でも多く登録をしているが、その後の名簿の活用や個別支援計画の作成等が進んでいないようである。障害当事者も名簿に登載したことにより、災害時には公的な支援を受けられるものと認識している方も多くいる。 民生委員や、自治会長、名簿登載者からも、どのような方か、どのような支援が必要か（してもらえるか）の確認等をしておきたいとの声も出ている。また、名簿に記載した状況から、現状が違うこともあり得る。 名簿登載者を再度調査し、現状の確認とともに、災害が起こる前に必要な方に情報提供をし、自治会の防災訓練の際などに活用してよいかの確認を実施すること等、避難行動要支援者名簿の実践的な活用が望まれる。

※全体会及び専門部会の活動報告については、別紙を参照してください。

平成３０年度東大和市地域自立支援協議会全体会活動報告

協議会の全体テーマ　障害者の地域での共生生活を実現するために

第１回　平成３０年５月１８日（金）　午後１時３０分～３時３０分
　　会議棟第１・２会議室
　①副会長の選出
　②平成２９年度専門部会等活動報告について
　③平成３０年度活動計画について
　④その他

第２回　平成３０年８月１８日（土）　午後２時～４時３０分
　　中央公民館ホール
　公開研修会　「ゲームで学ぶ！障害のある方の介助」
　視覚・聴覚・肢体不自由・知的障害・精神障害のそれぞれの疑似体験を通して障害の理解及び介助への関心を深める催しとした。ボランティア等含め、１００名参加

第３回　平成３０年１１月２２日（木）　午後１時３０分～３時３０分
　　中央公民館視聴覚室
　①公開学習会振り返り
　②都自立支援協議会交流会報告
　③専門部会活動報告
　④ワークショップ（地域課題について）
　⑤地域生活支援拠点等について

第４回　平成３１年２月１９日（火）　午後１時３０分～３時３０分
　　は～とふる多目的集会室
　①年間の振り返り
　②地域課題について
　③障害者差別解消法に基づく相談・対応事例について
　④その他

平成３０年度　東大和市地域自立支援協議会
生活　部会　活動報告

１、年度の具体的な活動小テーマ（計画に挙げたもの）

「まちに出よう」

（自立支援協議会の大テーマ「障害者の地域での共生生活を実現するために」を踏まえた小テーマ）

① 平成２９年度に実施したアンケートを集約し、アンケート結果を啓発資料にどのように反映させるのかを検討する。

② ①について集約した啓発資料を作成し、事業者向け啓発事業の実施や啓発資料を配布し、事業者に知っていただく。

市民向けには既存のものを活用するなど、引き続き障害者差別解消法の周知を図る。

２、活動実績

回目	日時	活動場所	内容	備考
1	4 月 24 日 9:30～11:30	中央公民館	部会長・副部会長選出 啓発資料作成・検討	
2	6 月 29 日 13:30～15:30	中央公民館	啓発資料作成・検討	
3	8 月 30 日 13:30～15:30	中央公民館	啓発資料作成・検討	
4	10 月 24 日 13:30～15:30	社会福祉 協議会	啓発資料作成・検討 啓発事業の検討	
5	12 月 28 日 13:00～15:00	市役所 会議棟	地域課題について 啓発事業の振り返り・検討	
6	2 月 1 日 13:30～15:30	中央公民館	啓発事業の振り返り／地域課題について 年度の振り返り及び次年度の取り組みについて	
※	12 月 8 日 14:00～15:00 1 月 28 日 20:00～21:00	市役所 会議棟	啓発事業 「障害のある人が暮らしやすいまちに～事業主のみなさんができる配慮・工夫・対応とは～」 本事業は、市の障害者理解促進事業に位置付けて実施した。	

３、具体的な活動の成果

（自立支援協議会の大テーマ「障害者の地域での共生生活を実現するために」に向けて）

日本は障害者権利条約を批准するための国内法整備として、障害者差別解消法を施行させた。そこには障害を理由とした差別の禁止が明記されているが、民間事業者については「合理的配慮の提供」が努力義務になっている。一方平成 30 年 10 月に制定された東京都差別解消条例においては民間事業者にも合理的配慮の提供の義務を求める画期的な内容が盛り込まれた。この背景を受け、東大和市内の民間事業者にも、差別解消法や都条例をしっていただくきっかけとし、市内の障害のある方がくらしやすいまちになる取り組みを平成 29 年度に引き続き実施してきた。

当初の計画通り、啓発資料「あなたにもできる！～障害のある人たちと共に生活できる街づくり～」を作成した。当該資料は、障害のある方がまちへ出た際の色々な場面ごとの困難さやそれに対する希望、障害者差別解消法における「合理的配慮」「環境の改善」について記載したほか、同法や同都条例、障害者権利条約、障害種別とその特性を記載し、事業者が読み手となることを想定したものとなった。

事業者向け啓発事業も障害者理解促進事業に位置付け、商工会を後援として実施し、多くはないが地域の事業者の参加もあり、目的を達成できた。

市民向けには障害者週間において既存のリーフレットの配布や都条例に関するパネルを掲載した。

４、東大和市における具体的な地域課題と、その解決に向けた東大和市への提案

生活部会では、昨年度冊子作成のために障害当事者からの聞き取りを実施したが、「障害者差別解消法」が施行された平成２８年４月以降、その効果・変化を感じている方は、見受けられない状況である。「合理的配慮」という言葉も含めて、市内においては、事業者だけでなく当事者にとっても「障害者差別解消法」は、認知度が低い状況であると思われる。

むしろ、当事者や家族が、不便・不安がない形で万全に準備して、外出・社会参加せざるを得ない実態が浮かび上がった。また、インフラの整備が喫緊の課題であること、ヘルパーや手話通訳をはじめ、人的な不足も社会参加への障壁となっている状況も改めて明らかになった。

一方で、「一声かけていただけることだけでも、とてもありがたい」「一度、理解していただけると、そのことを覚えてくれていて、次から気持ちよく対応していただける」と、人と人とのつながりを通して不安が解消され、次の利用につながる事例がいくつも見られている。比較的規模の小さい自治体だからこそ得られる「地域の中での親密さ」を、本市の強みとして生かしていけないだろうか。

今年度の本部会の取り組みは、民間事業所を対象とした啓発を軸としているが、「差別解消法」並びに「合理的配慮」の理念周知については、本協議会のみならず、市の様々な場面・機会・関係者に粘り強くはたらきかけていくことが必要だと痛感する。

５、部会活動の反省点・次期への取り組み課題

２ヶ年計画での啓発資料作成及び啓発事業（研修会）を実施したが、更なる啓発活動が必要であると思われる。「研修会」だけでなく、委員が実際に「まち」に出て、直接、事業者へ働きかけていくことの大切さも、平成２９年度の活動内容の検討の際、挙げられている内容である。

この冊子を活用し、次年度、多角的に啓発活動の展開を行っていきたい。今年度は、「商店」を主なターゲットとして研修会を設定したが、障害者とかかわりの深い「医療機関」へのはたかけも、今後必要だと考える。

なお、冊子配布や啓発活動先の事業者を選定する際は、生活部会の委員だけでなく、他の専門部会の委員、あるいは冊子作成のための聞き取りに参加していただいた障害者団体や事業所等の協力も仰ぎながら、より有効かつ効率的な形になるように進めていきたい。

＜次年度活動計画案＞（概要）

①冊子配布先、及び、配布に伴う協力機関・団体の洗い出し
②事業者の会合、商店街、等に出向き、冊子配布と趣旨の説明
　※グループごとに活動（３グループ程度の構成）
　　１グループにつき２回、あるいは２か所（２エリア）程度
③研修会の実施
④市内のイベントでの啓発活動（産業まつり、うまかんべぇ～まつり、等）
⑤配布活動・啓発活動について、部会内での状況報告（随時）
⑥今年度の振り返り／次年度に向けての計画

また、部会委員からは今後の取り組みの課題として、全体会と部会との連携の充実の声が挙がった。生活部会はこの２年間冊子作成に焦点を当てて活動してきたが、全体会で取り扱われている市内の状況や課題が、部会委員が十分に把握できていなかった面もある。全体会に参加している部会長・副部会長が、その点を意識して部会委員に報告し、全体の課題を把握しながら部会運営に反映できるように努めていきたい。

平成 30 年度　東大和市地域自立支援協議会
就労　部会　活動報告

１、年度の具体的な活動小テーマ（計画に挙げたもの）

平成 29 年度に引き続き、「東大和らしい障害者就労支援のあり方」をテーマに、東大和市の実情を踏まえた障害者就労支援のあり方について協議、事例検討等を行い、部会員の見識を広げる学習会のみならず、当事者やご家族、地域の就労に対する疑問や悩み、希望などに対応できるようなセミナーの企画・実施などにも取り組む。また、市内障害者就労支援事業者等を対象に、障害者就労制度改正に関する学習会を実施する。

２、活動実績

回目	日時	活動場所	内容	備考
1	6 月 28 日 13:30～15:30	市役所 会議棟	委員紹介／就労セミナー検討／事例検討 障害者就労に関する学習会	
2	8 月 9 日 13:30～15:30	市役所 会議棟	東大和らしい就労支援のあり方検証 就労セミナー検討／事例検討	
3	11 月 29 日 17:00～19:30	は～とふる	支援者向け就労支援セミナー 「就労Ｂでがんばるを支える」 講話/事例報告/グループディスカッション	
4	1 月 11 日 10:00～12:00	市役所 会議棟	当事者向け就労支援セミナー 「働くイメージを固めよう」	
5	1 月 18 日 9:30～12:00	いなげや本社 ららぽーと 立川	当事者向け就労支援セミナー 「障害がある方の働く現場を見てみよう」	
6	1 月 31 日 13:30～15:30	は～とふる	事例検討／年度の振り返り 地域課題について	

３、具体的な活動の成果
（自立支援協議会の大テーマ「障害者の地域での共生生活を実現するために」に向けて）

●第１回
委員紹介／就労セミナー検討／障害者就労に関する学習会／事例検討

■就労セミナー内容と対象を検討

■障害者就労に関する学習会
・障害者雇用率について　（東京障害者職業センター多摩支所　吉岡氏）
法定雇用率の引上げ、算定基礎の見直し、雇用納付金制度、障害者雇用の現状、雇用達成指導の流れ等

・就労定着支援について　（いなげやウィング　石川氏）
グループでの障がい者の概況、就労時間と就労部門、就労後の退職率、雇用管理のポイント、合理的配慮事例、定着支援機関と企業、就労定着に向けた支援体系、事例検討等、

・平成 30 年度における制度改正全般について　（障害福祉課　小川氏）
新しいサービス（就労定着支援）、サービス報酬の見直し、就労継続支援 B 型の工賃アップ、東大和市障害者プランにおける目標（経済的自立と就労のための施策）等、

■事例検討
事例 1. 高次脳機能障害の方の復職支援（障害者就労支援センターはーとふる　梅木氏）
ご本人、ジョブコーチ、コーディネーター、作業療法士、就労支援センターによる支援会議を行う。復職後に考えられる課題として、高次脳機能障害の特性と利き手の使い辛さ等

事例２．統合失調症の方の定着支援（いなげやウィング　石川氏）
通院同行を行い、主治医と話した結果、ご家族からの話と違っていた。あたらめて処置、対応をかえていくことで改善がみられた。

事例３．療育手帳４度の方の再就職（いなげやウィング　石川氏）
職場環境がかわり、苛立ち興奮したのをきっかけに謹慎処分→退職となった。再就職チャレンジについて。→支援センターに支援していただきチャレンジしていただく。

●第２回
東大和らしい就労支援のあり方検証／事例検討／就労セミナー検討

■東大和らしい就労支援のあり方検証
・東大和の産業の現状（大きな企業が少ない）、福祉的就労の現状（工賃アップの取り組み）、就労支援機関との連携（はーとふる設立）、特別支援学校との連携（定着という課題）、受入企業との連携（受入が整っている企業と整っていない企業とのギャップ）、就労支援室での課題（市内での就労先は限定される中で就労につなげていく難しさという課題、定着の課題）
・重点的な取り組み
一般就労希望者に対する取り組み→受入れ雇用主への取り組み→定着、離職後支援
＜取り組み状況＞
・市内の雇用促進
職場体験実習（事業所の登録）、市役所庁内実習、受入事業所向けセミナー
・福祉就労から一般就労移行の促進
一般就労企業者向けセミナー、就労移行支援事業の開始
・就労支援の充実
地域開拓促進コーディネーター活用、ワークサンプルの利用、登録者の交流、
特別支援学校との連携
★就労部会としては、セミナー実施と市事業に対する提案、検証
★就労支援室としては、少しづつ課題に対して取り組んでいる。が、登録者数も増えてきたので、まだまだ課題はたくさんある。企業実習を経て就労に結びついた方もいる。

■事例検討
事例 1.軽度の障害者の就労生活支援におけるグループホームや職場との連携
（羽村特別支援学校　新居氏）

知的障害・発達障害。勤務先：高齢者 GH で清掃等。仕事ぶりはおおむね順調だが、GH でルールが守れず問題行動がある。職場からの話と GH からの話で差がある。どのように対応するか。

事例 2.GH における就労・定着への関わりの一例（グループホームなんがい　鈴木氏）
アスペルガー症候群の女性。22 歳頃 GH に入居。就労センターも支援開始。就労 A 型の実習後退所。特例子会社採用が決まる。週５日６時間の通勤。生活音が気になるとのこと。いったん実家に戻る。ストレス、被害感、過敏性の意識下と対処技能の獲得の必要性。
・精神科医にも生活音が気になることは伝えている。カウンセリングに信頼を寄せている。

事例 3.定着支援（オープナー　森園氏）
うつ・強迫神経症・パニック障害。病状や障害特性を把握しきれていない段階から定着支援を開始。相談者の面談頻度を増やし、企業側にも聞き取りし情報共有や調整を行った。
・産業医との面談に上司も参加していただいたらどうか。

●第３回
支援者向け就労支援セミナー「就労Ｂでがんばるを支える」
参加者：部会員・事務局１４名、支援者等１６名
＜内容＞
ハローワーク小泉氏より就労Ｂ型で就労準備性を高める支援についての説明や就労Ｂ型での事例報告などがあり、その後３つのグループに分かれ、就労継続支援 B 型からの一般就労についてのグループディスカッションを行った。
＜感想・意見など＞
参加者アンケートからは「地域の社会資源を活用し、利用者のｻｰﾋﾞｽに生かしたい」「支援計画をしっかり受け止め、利用者の支援のしかたをもう一度考え本人を含めて検討しないとと思った」「事業所・ＧＨ・学校等各関連機関の連携を深めていきたい」「利用者のニーズ、就労について、視点をもっていきたいと思った」「一般就労後の B 型利用継続できない自治体が多い中、東大和は厚い支援を受けられると思います。今後ますますそれぞれの機関が協力し、支援できるようにしその連携の体制を「東大和モデル」と呼んで他市に紹介できるようにしていきたい」「B 型事業所としての課題や就労支援の具体的な取り組みについて何人かから参考になったと言っていただき、自分自身の支援の仕方も間違ってはいないのかなと再認識できた。就労支援に限らずこうした研修に積極的に参加して、顔の見える関係づくりをすることは支援する上で大切だと思った」「率直にいろいろな意見がでて、意見交換やそれぞれの悩みや取り組みが話し合えてよかった」など多くの感想があった。

●第４回
当事者向け就労支援セミナー①
「働くイメージを固めよう」
参加者：当事者１０名、部会員等１３名
＜内容＞
ハローワーク小泉氏より職業準備性についての講義の後、３グループに分かれて職業準備性チェックシートを用いたグループワークを実施。就労に向けてどのような課題があるか確認し、課題点について専門性の高い部会員によるアドバイスを受ける等有意義な機会となった。

＜感想・意見など＞
就労部会委員からの感想は「当事業所から３名参加され「就労の準備性を整える」点数をつける作業を実際やってみたことで、どこを高めていけばいいかがわかった。緊張感があって、その空気感が就職に向かっているんだという気になったという感想があった」「グループワークや作業がとてもよかったという感想。作業で自分や自分をとりまく環境理解につながる機会になった」「卒業生が参加されており、まじめに聞いている様子をみて、就労に向けての気持ちが育っているんだなと嬉しく思った」「説明した後に、グループワークや作業ができたので、聞くだけでなく、ご本人自身が自分で考えて気づける、仕組みがよかった」「ご自身たちで実際に考えるグループワーク、作業があったことはよかった。今後増やしていけるといいと思う」

●第５回
当事者向け就労支援セミナー②
「障害がある方の働く現場を見てみよう」
当事者１２名、部会員等１５名参加
いなげや bloomingbloomy ららぽーと立川で実際に働く現場を見て、障害者の方に話を聞き、いなげや本社にて、いなげやウィングでの雇用の状況や就労に必要なことなどの話を聞くセミナーとなった。当時者から積極的な質問などもあった。
後日就労部会委員から「参加された利用者様からは、実際の現場を見てどう思ったかなど、利用者同士で振り返りをされていた。支援者の方からは参加人数が少なかったのでもったいないという意見もあった」「障害者の方からいろいろな質問がでていて、素晴らしいなと思った」「当事業所の利用者様の感想は実際に雇用者から就労準備性の大切さを聞けてとてもよかったようだ」など感想があった。

●第６回
事例検討／年度の振り返り／地域課題について

■事例検討
事例 1. コミュニティサイト　利用の捉え方　（就労移行支援事業　臼田氏）
知的（IQ60）・発達障害　19 歳女性、コミュニケーション力が課題
支援機関：生活支援センター、計画相談事業所、短期入所利用事業所
就労に関するセミナーや企業見学を実施。自立に向けて短期入所利用を実施。SNS を通して異性との交際。入所先から「交友関係に危険を感じる」と相談を受ける。
＜質問・意見など＞
・本人からの相談ではなく、GH の支援員さんからの報告。利用者同士の雑談の中で。
・金銭トラブルはあるのか？→今のところ金銭トラブルはない。
・特別支援学校では、性教育は深いところまでは指導できない状況がある。
・就労支援センターでも、セミナーをするが、聞いてほしい方は参加されない。
・今のおつきあいの状況とは別に、SNS の危険性の状況はお伝えしたほうがいいのでは？
→話はしているが、自分のこととはつながっていない。
・あなたのことを心配しているといった見守りの気持ちを伝えることは大切。
・企業に在籍している場合は、業務に影響がでた場合は介入するが、それ以外は基本的にはご本人責任。

事例 2.ナビゲーションブックの作成と活用～発達障害者の就労支援のために
　（東京障害者職業センター多摩支所　吉岡氏）
発達障害者の就労支援のために「ナビゲーションブックの作成と活用」
・ご自身の障害をどのように説明するのか。企業においてはどのように受け入れるのか。「自分のことを理解したい」「自分のことを伝えたい」実際に作成した当人からは「自分自身を知ることができた」というような自身の内面理解につながったようだ。
・主な記載内容は、障害特性、自分の特徴、特異なこと・苦手なこと、職業上の課題、自己対処の方法、企業に依頼したい配慮事項等。書式を利用して、セールスポイント、苦手なこと、考え方、配慮してほしいことなど記入する。
＜質問・感想など＞
・面接時は、退職理由を詳しく聞くようにしている。その方の課題がわかってくる。
・今日ちょうど離職する方の支援をしてきた。本人は「自分自身は頑張ってきたがうまくいかなかった。」と話している。→第三者の評価と本人評価との差。就労感が育っていないこともあるので、労働しようとする価値観ややる気を一緒に見つける必要。

■年度の振り返り
（就労セミナーの感想はそれぞれの回に記述）
・東大和の就労部会のスタイルは確立したのかなと思った。いい流れだと思った。
・就労セミナーは参加者が増えるよう検討していく必要があると思った。

４、東大和市における具体的な地域課題と、その解決に向けた東大和市への提案
「東大和らしい就労支援」をベースとして進めてきたが、下記が継続課題。
① 市内企業から求人が少ない
② 就労移行支援ができたがまだまだ一つの事業所で、その内容の充実も必要
③ 定着支援のための体制づくり
④ 商工会との連携

５、部会活動の反省点・次期への取り組み課題
就労セミナーの当事者参加者が少ないという課題：
・ある程度就労準備性が整っている方を選抜してセミナーに参加していただいているのではないかという感じをもった。まだまだ就労準備性が整っていない方に対してもよいと思われるセミナーもあっていいのではないか。
・就Ｂと就職とのギャップ

３０年度　東大和市地域自立支援協議会
相談　部会　活動報告

１、年度の具体的な活動小テーマ（計画に挙げたもの）
『自分のことは自分で決めていい　～頼られる支援者になるために～』

２、活動実績

回目	日時	活動場所	内容	備考
1	4 月 9 日 13:30～15:30	CIL 東大和	平成 30 年度計画について	
2	5 月 14 日 13:30～15:30	CIL 東大和	事例学習（イコール） 学習会打ち合わせ 報酬改定に伴う制度確認	
3	6 月 11 日 13:30～15:30	CIL 東大和	学習会準備・打ち合わせ	
4	7 月 9 日 13:30～15:30	CIL 東大和	事例学習（ウエルカム） 学習会準備（内容検討）	
5	8 月 27 日 14:00～16:30	東村山市サンパルネコンベンションホール	相談支援専門員向け学習会（小平市、東村山市、武蔵村山市合同）	
6	9 月 10 日 13:30～15:50	CIL 東大和	事例学習（CIL） 学習会の振り返り	
7	10 月 15 日 13:30～15:30	CIL 東大和	事例学習（は～とふる） 障害福祉社会資源マップの検討	
8	11 月 12 日 13:30～15:00	CIL 東大和	同行援護、同行支援について 障害福祉社会資源マップの検討	
9	12 月 10 日 13:30～15:30	CIL 東大和	事例学習（やまとあけぼの学園） 地域課題の整理	
１０	1 月 21 日 13:30～15:30	CIL 東大和	地域課題の整理	
１１	2 月 18 日 13:30～15:30	CIL 東大和	事例学習（にじ） 平成 31 年度計画の検討	
１２	3 月 11 日 13:30～15:30	CIL 東大和	平成 31 年度計画の検討　まとめ	

３、具体的な活動の成果
（自立支援協議会の大テーマ「障害者の地域での共生生活を実現するために」に向けて）

◎4 市（小平市、東村山市、武蔵村山市、東大和市）合同勉強会
　今年度は制度改正に伴う計画相談の報酬改定もあり、定例会においても、障害福祉課長を交えながら確認を行った。報酬改定に伴い、事務量が増えると、時に本人の希望や想いに寄り添う支援ではなく、サービスを当てはめるだけの計画相談になり兼ねない恐れもある。改めて相談支援専門員として支援の

質を高めるために、近年の障害福祉サービスの動向、今後の動向を学びつつ、相談支援専門員が培った専門性や、在り方を学び、東大和市だけではなく近隣市の相談支援専門員と協働しながら地域づくりを行えるような関係性作りを行うため、4 市合同で勉強会を実施した。60 名を超える相談支援専門員が集まり、他市の事業所同士でのグループワークも実施し、各市の状況も知りながら、関係も深まった事で今後相談支援や地域づくりを行う上で『困った時にすぐに聞ける関係作り』が出来た事は有意義であった。勉強会は今回で終了するのではなく、今後も定期的にテーマを決めて開催していきたい。

◎障害福祉社会資源マップの検討、整理

3 障害の社会資源が一覧でわかるマップを作成するために話し合いを実施した。平成 25 年度に市で作成した物があり、その資料を基に作成する方向であったが、市企画課にて同様の物を作成することが判明した為、作成する際は、障害福祉課を通じて意見を伝えていく事とした。

◎事例学習

定例会において、各事業所が 1 回ずつ事例を持ち寄り事例学習を実施した。
昨年度のように、出来上がった計画からの事例ではなく、基本情報を基に、どのような計画が考えられるか、その事例から見える地域課題を視点に実施した。事例における支援上の悩みや、お互いに様々な視点からアドバイスをするなど、ピアスーパービジョンの場となっている。

４、東大和市における具体的な地域課題と、その解決に向けた東大和市への提案

①障害等の理由により、ゴミ出しの出来ない方への支援について

○課題

平成 28 年度より地域課題として上げている、障害等の理由により、自身でゴミ出しが出来ない方がいるが、ヘルパー事業所などが事業所にゴミを持ち帰って対応するなどの状況があり、改善がされていない状況にある。

○提案

市内には、ヘルパーが入っている方は、いつでもゴミを捨てられる都営団地もあり、他市では、通学時児童がボランティアでゴミ捨ての手伝いを行っている事例（立川市）、や就労継続支援 B 型事業所の仕事として市に登録している方のゴミ捨て支援をしている事例（武蔵村山市）、支援者やボランティアの人材マッチング（国立市）を行っているような好例もあった。障害福祉課や高齢介護課だけではなく、ゴミ対策課にも課題を上げる他、自治会への情報提供、ボランティアの活用であれば、社会福祉協議会のボランティアセンターなどとも協働して課題解決の方法を検討していく必要がある。

②介護保険に移行する際の認定審査会等への情報提供について

○課題

平成 29 年度より地域課題として上げているが、障害福祉サービスを利用している方が介護保険に移行した際、介護度が低く判定され、これまで利用できたサービスが利用できなくなる事態が起きている。

○提案

計画相談支援で作成した資料を、介護認定審査会への提出を必須にする、ケアマネージャーによるインテーク時に相談支援専門員が同席、もしくは資料提供を必須にするなど、障害福祉サービスで受けていたサービスと同様の支援を、切れ目なく受けられるよう提案したい。また、介護認定係の担当者と相談部会で話し合う機会を設けたい。

③福祉に携わる人材不足について

○課題

平成 29 年度より地域課題として上げているが、多くの事業所で人材不足が課題となっており、『制度があっても実施できる人がいない』状況となっている。

○提案

ボランティアを活用する、空き家を活用し、家賃補助を行う代わりに一定期間市内の事業所に従事してもらうなどの市独自の奨学金制度の創設、介護職員初任者研修を社会福祉協議会等が低料金で行う、介護職員の子どもの保育園優先枠を設ける、児童養護施設等の卒業生の就職の場として検討する、日本語教室などとタイアップし、外国人の就職を促す、市民課・障害福祉課等の窓口や HP 上に市内の介護職員が不足している情報を載せる、各障害福祉ネットワークで求人情報を載せる等、福祉従事者の拡充を促し、魅力ある政策を展開して人材確保を目指していく事を提案したい。

④災害時要配慮者へのアプローチ

○課題

災害時要配慮者の名簿が存在しているが、現状の規定では災害時以外には使用が出来ない。民生委員や、自治会長、名簿に名前を記載している方からも、どのような方か、どのような支援が必要か（してもらえるか）の確認等をしておきたいとの声も出ている。また、名簿に記載した状況から、現状が違う事もあり得る。

○提案

名簿に記載されている方に再度調査をし、現状の確認と共に、災害が起こる前に必要な方に情報提供をし、自治会の防災訓練の際などに活用して良いかの確認を実施する、担当部署（福祉推進課、防災安全課）等との連携の強化等を提案したい。

⑤市福祉部のケースワーカーについて

○課題

福祉部のケースワーカーには福祉職員枠が無く、専門的な見地による意見交換や判断の共有をしたいが、制度や福祉への理解が希薄な方もいる。また、事務などの業務により、本来のケースワーク業務が出来ていない状況も見受けられる。数年で異動も頻回にあるため、社会資源や、障害福祉サービス利用者と関係が構築できた段階で、新しい方が担当になり、再度一からの関係作りから始めるという状況となっている。

○提案

よりよい障害福祉サービスを展開していく上でも、業務の整理をし、異動が少ない福祉職員枠の採用等の改善を提案したい。

⑥市内の相談支援事業所（相談支援専門員）の不足について

〇課題

障害福祉サービス利用希望者は増加しているが、報酬改定などによる事務量も増えており、新規相談の受け入れを止めざるを得ない事業所も増えている。

○提案

福祉に携わる人材不足と同様の件もあるが、障害福祉サービス利用希望者が過不足なく支援が提供できる体制を、障害福祉課と共に協議を続けていく。

５、部会活動の反省点・次期への取り組み課題

相談部会は月１回の定例開催としているが、複数の事業を行っている事業所ばかりであり、参加が安定しない事業所もある。ただ、各相談支援専門員とって事例検討や地域課題の検討、相談支援の質の向上、情報共有の場となっており、次年度も同様に毎月開催を継続していき、全事業所が参加できる体制を検討していきたい。また、報酬改定等により事務量が増加しているが、障害福祉サービス利用希望者は増加している状況にあり、新規相談の受け入れを止めざるを得ない事業所も増えている。障害福祉サービス利用希望者の希望に寄り添い、過不足なく支援が提供できるよう、次年度も障害福祉課と検討を続けていきたい。また、今年度は事例学習を基に人材育成・スキルアップも目標としたが、事例学習の頻度が少なくなってしまった。次年度は、さらなる相談支援の質の向上を目的に、事例学習と地域課題の抽出のみならず、今年度実施した４市合同の学習会の継続、市内事業所（施設）見学等を実施していきたい。

相談支援の充実に向けて、以下の取り組みを行いたい。

・事例学習を通しての地域課題の抽出、各部会への提案
・事例学習会などを通して、相談員の人材育成・スキルアップ
・近隣市と合同で、学習会の実施
・情報交換
・市内事業所（施設）見学

３０年度　東大和市地域自立支援協議会
防災・防犯　部会　活動報告

１、年度の具体的な活動小テーマ（計画に挙げたもの）

障害のある人が、地域で安全・安心な生活を送ることができるように、①ヘルプカードの進行管理、周知普及、活用方法の検討、②防災・防犯の視点から障害者を地域で支えるしくみづくりの検討を中心として活動する。特に②は平成 29 年度の取り組みから見えてきた課題（災害時に備えた自助の必要性、二次避難所についての理解促進等）について、さらに具体的に学ぶ機会（学習会や見学会）を設ける。学習会や見学会は、部会員だけでなく、障害当事者や市民が参加できるような設定を考える。

２、活動実績

回目	日時	活動場所	内容	備考
1	6 月 22 日 13:30～15:30	市役所 会議棟	委員紹介／部会長・副部会長選出 年間活動計画について ヘルプカードの配布状況・普及について	
2	9 月 7 日 9:30～11:30	村山特別 支援学校	避難訓練の見学会 校内見学	
3	11 月 27 日 13:30～15:30	市役所 会議棟	公開学習会　「クロスロードで学ぶ 障害のある方の災害時支援」	
4	2 月 7 日 13:30～15:30	中央公民館	障害者見守り懇談会について／年度の振り返り／ヘルプカードの配布状況・普及について／地域課題について	
5	3 月 26 日 13:30～15:30	中央公民館	障害者見守り懇談会 施設等における防犯講習／警察の方との懇談会等	

３、具体的な活動の成果
（自立支援協議会の大テーマ「障害者の地域での共生生活を実現するために」に向けて）

特別支援学校の避難訓練を見学し、いかに事前の準備や危機管理の意識が大切であるということを深く理解できた。

公開学習会では、障害当事者、地域住民、地域防災組織、民生委員、障害関係者など幅広い参加者で構成されたグループでクロスロードを実施し、日常的に障害者と関わらない地域住民等も災害時における障害者理解につながった。

見守り懇談会については、昨年度まで「知的障害者」を対象にしていたが、本年は施設における防犯意識向上を目的として、障害者施設における不審者対策訓練を予定している。障害当事者とその家族以外にも、支援者の防犯意識向上につながる取り組みとしたい。

ヘルプカードについては、東京オリンピックパラリンピック大会で「ヘルプマーク」が様々な場面で取り上げられていることから、地域住民の認識は高まっていると感じる。また、今年度は郵便局に対して講習会を実施した。障害者災害時支援いろは歌も中央公民館事業の遊空間ボランティア説明会や、福祉祭の民生委員ブース、防災フェスタ（3 月 10 日）において周知を行なった。いずれも地道ではあるが、継続的に周知を図っていきたい。

４、東大和市における具体的な地域課題と、その解決に向けた東大和市への提案

（１）避難行動要支援者名簿の実践的な活用について

避難行動要支援者登録制度は、災害時に家族などの支援を受けられず、自力での避難が困難な方（避難行動要支援者）は、避難が遅れ孤立してしまうおそれがある。そのため、地域住民の力を借りて災害時に助けを必要とする方々の支援をできるようにする体制を整えるための制度である。

障害のある方でも多く登録をしているが、その後の名簿の活用や個別支援計画の作成等が進んでいないようである。障害当事者も名簿に登載したことにより、災害時には公的な支援を受けられるものと認識している方も多くいる。避難行動要支援者名簿の実践的な活用が望まれる。

（２）障害当事者の生の声の掘り起こし

（１）にも関連することであるが、障害当事者の災害や災害時の支援に対する考え方もさまざまであると思われる。障害者の災害時支援を実際的なものにしていくために、障害当事者の生の声を掘り起こして支援に生かしていくことも課題である。また、そのことを通して、障害のある方自身の防災意識の促進を図っていくことも必要である。

（３）地域住民の障害者理解の促進

「自助・共助」の観点から、障害者の災害時支援には、地域住民の理解促進が重要である。また、「防犯」についても同様である。防災・防犯部会では、防災については、「災害時いろは歌」の作成やそれを生かした「災害時支援カルタ」の活用を通して、理解促進に取り組んできた。また、防犯については、警察の方との地域の見守り懇談会などを開催してきた。今後、これらの取り組みをさらに広げるとともに、他のさまざまな場面での取り組みが求められる。

５、部会活動の反省点・次期への取り組み課題

年度でおよそ５回実施しているが、限られた回数で障害者に対する地域住民の理解を深める取り組みは行なっているものの、その他障害者を支える仕組みづくりについて部会における具体的な協議には至っていない。

これまで学習した中で、防災・防犯においても「自助・共助」や事前の準備が非常に重要であることがわかった。クロスロードの取り組みでは地域防災組織や民生・児童委員、地域住民も参加し、障害のある方に対して「『なにか助けたいことはありますか？』と声かけしたいと思うが、断られたことがあったり、おせっかいと感じられたら…」と躊躇してしまう声があった。このことからわかるように、地域住民も「なにかしたい」という思いはあるものの、「なにをしたらよいかわからない」と思うことが多い。これは当部会に限ることではないが、障害者理解が進まないことが、障害者の災害時支援体制の足かせになっている。

このような状況下で当部会としては、防災クロスロードや警察の方との懇談会は引き続き必要であると考えるものの、一歩進んだ取り組みとして、避難行動要支援者名簿の活用を地域課題と設定して部会員で深く協議を行なっていきたいと考えている。

また、ヘルプカード、災害時支援いろは歌の周知活動については市と連携を図って随時実施する。

【３１年度の部会活動計画（案）】

６月…部会①　地域課題の協議、事業実施について
８月…部会②　地域課題の協議
10 月…事業①　防災意識向上事業
１月…部会③　地域課題の協議
２月…事業②　警察の方との懇談会